

## 三者協議を行う前に！

協定期間中（H26.4.1~H31.3.31）は、下記の①~⑩は基本的に新たな費用負担は認めません。また少数派児童が、現状保育を維持できない可能性がある変更については、たとえ大多数の児童にとってよい変更であったとしても受け入れかねます。

### 1

- ① 制服、体操服、スモック、通園かばん等なし。
- ② 費用負担
  - 4月 スポーツ共済費 240円
  - 4月 教材費は、公立と遜色ない程度の金額でお願いします。  
(公立では使用しない教材を導入して、費用負担が増大する事は認められません。また、使用できる物は引き続き使用させてください。)
  - 6月 5歳児のみ交通機関を使った所外保育のバス・電車代  
法人の毎月の徴収金は主食費の1000円  
のみとする。
- ③ 延長保育料

7:00~7:30	2500円/月	1回 300円
18:30~19:00	2500円/月	1回 300円

18:30までに子供を受け取れば、延長保育料は発生しません。

実施要領に載っていたり、引き継いでもらえると思う事項①~⑩については協議しません。

### 2

- ④ 健康診断

毎月の体重測定と身長（4、9、3月と誕生月）  
ぎょう虫検査（0~5歳）2回、尿検査（3~5歳）2回、耳鼻科検診（0~5歳）1回、  
眼科検診（0~5歳）1回、視力検査（3~5歳）1回と再診、聴力検査（4~5歳）1回
- ⑤ 休園日 日、祝と12/29~1/3は休み。3/31は協力日ですが、仕事を休めない場合は保育あり。但し、開園日が増える変更については妨げない。
- ⑥ 登所してすぐの検温はしませんが、毎朝検温をノートに記入してくることは可。  
保育中の発熱は37.5℃で保護者に電話。38.0℃以上でお迎え。保健室にて安静にする。
- ⑦ 病院に行く程のケガの場合は保護者に即、電話で状況説明。保育園からかかりつけ医に受診する。
- ⑧ 感染症に感染した場合は公立にならう。
- ⑨ 看護師、栄養士は配置する。
- ⑩ CAP研修、交通安全教室、毎月の避難訓練は必ず行う。